

資料-2

〇概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	四万十市				高知県				気象台				国土地理院				四国地整					
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
		防災行政無線の難聴地域の解消	H	・防災行政無線の難聴地域の解消	平成32年度	・区長へのアンケート調査を実施し、難聴地区を把握（平成28年7月） ・地区有線放送接続に向けての地区意向確認アンケート実施（平成29年8月30日） 30年2月末：地区有線放送への接続工事終了⇒20地区での難聴エリア縮小 R2～3年度 難聴世帯の内、スマホ等での情報取得が困難な世帯へ防災行政無線戸別受信機の無償貸し出しに向けた整備を実施	R1に3地区で地区有線放送への接続工事を実施予定																		
		放送内容の事後確認システムの周知及び市政情報メールの活用・登録推進	H、I	・放送内容の事後確認システムの周知 ・市政情報メールの活用・登録推進	期間内継続実施 期間内継続実施	市公式カレンダーへの表示及び広報誌等により、防災行政無線放送内容事後確認システムを周知	継続して実施																・市の取組を支援 平成28年度～	防災パネル展（H29年8月30～9月5日）にて防災無線確認ダイヤルのパネルを掲示してPR	四万十市と連携して実施
⑧	1	メディア連携分科会の設置	I	大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取り組みを推進。	令和元年	未実施	大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取り組みを推進。	令和元年	未実施			未実施 (12.3 高知地域メディア連携懇話会に参加)											令和元年	高知地域メディア連携懇話会 (R元. 12. 3)	継続して事業を実施
⑧	2	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	I																						
⑨		危険レベルの統一化による災害情報の充実と整理	B	緊急速報メールの配信文の修正 危険レベルの導入に関して広報で周知	令和元年	R1. 5 緊急速報メールの配信文修正	R1. 6 広報で危険レベル導入を周知						令和元年	①警戒レベル相当を表示した予報文を発表 ②「危険度分布」の希望者向け通知サービスの開始	①令和元年5月29日～ ②令和元年7月10日～								令和元年	令和元年出水期より運用開始	実施済
⑩		浸水ナビの充実	A																						
⑪		災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	I	浸水想定区域内の災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	令和元年～	未実施																			
【ダム】		情報伝達手段の多重化の検討を実施及び地域に合った有用な情報手段の選定	I	防災行政無線の難聴対策 他の情報伝達手段を活用した多重化の検討及び実施	期間内継続	地区有線放送に防災行政無線を接続して難聴エリアを縮小(20地区) 防災アプリの導入等、多重化の検討 R2. 2 市公式ラインを開設して防災無線の放送内容の配信を開始 R2～3年度 難聴世帯の内、スマホ等での情報取得が困難な世帯へ防災行政無線戸別受信機の無償貸し出しに向けた整備を実施	ダムの放流情報等、他機関発信情報を市保有の情報伝達手段で伝達することについての検討を実施																		
【ダム】		ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	D																				令和元年	基準水位等とダム放流量との関係整理	関係機関に情報共有し、運用について調整を図る
【ダム】		避難情報発令に繋がるダム情報の提供の充実	B																				令和元年	ダム放流による下流河川への影響について検討	関係機関に情報共有し、運用について調整を図る
【ダム】		ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実	I																				平成30年～令和2年	・異常洪水時防災操作のサイレン吹鳴回数、アナウンス、定型文の更変（案）を作成 ・ダムに関する情報等のユニバーサル化を実施	・ダム放流量などの情報をスピーカ、電光表示板へ表示 ・防災行政無線、テレビ字幕、タブレット、エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WE Bへのダム関係諸量データの表示
【ダム】		洪水時に直接市長等へダム情報を伝える「ホットライン」構築の検討 毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	B	洪水時に直接市長等へダム情報を伝える「ホットライン」構築の検討 毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ホットライン時にTV電話（タブレット）等を活用するなど、ホットラインの強化を検討	令和元年～	未実施																令和元年～	洪水時に直接市長等へダム情報を伝える「ホットライン」について検討	今後運用を図る。	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																									
⑬		想定最大規模の降雨に伴う洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知	E、G、J	・新たな想定を反映したハザードマップの作成・配布	平成29年度	洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域等を反映した市総合ハザードマップを作成（平成29年3月） 地区住民、小中学校等への出前講座を25回開催（地域15回、学校5回 事業所等5回 30. 4～31. 3で実施） R1年度学習会実施 20回	継続して実施																平成29年度	・市の新たな想定を反映したハザードマップの作成を支援	四万十市に提供済
		首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い区間についての共同点検	D、L	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所共同点検を実施	毎年（出水期前）	H28. 5水防連絡会開催 H29. 5水防連絡会開催 H30. 5水防連絡会開催 R1. 5水防連絡会開催	R1. 5. 31 水防連絡会開催	・水防連絡会において、首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び重要水防箇所共同点検を実施	毎年（出水期前）	H28. 5水防連絡会 H29. 5水防連絡会 H30. 5水防連絡会 R1. 5水防連絡会	R2水防連絡会開催予定											毎年（出水期前）	H28. 5水防連絡会 H29. 5水防連絡会 H30. 5水防連絡会 R1. 5水防連絡会	R2未定	
⑭		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防、鉄道、バス、介護施設等の関係機関が合同で実施）	F、J	・今後作成する避難計画に要配慮者施設に関する事項を規定 ・関連機関と連携して実施する。	～平成33年度	介護施設利用者等を対象とした避難訓練を関係機関合同で実施（平成29年2月25日） 避難の必要な要配慮者利用施設の洗い出し 市地域防災計画に位置づけ	全ての施設で計画策定・訓練を行うよう支援を継続して実施	・市で実施する避難訓練等の支援 ・関連機関と連携して実施する。	随時	・要配慮者利用施設の管理者向けに防災気象情報の活用について説明を実施（平成29年2月3日実施） ・ろうあ協会が聴覚障害者を対象とした、経験したことのない大雨に対するワークショップを実施（令和2年2月1日実施）	随時	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援を実施	随時									随次実施	・要配慮者利用施設等に対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行う ・関連機関と連携して実施する。 ・R2. 3 講習会プロジェクト（新型コロナウイルスで中止）	要配慮者利用施設等に対し、計画作成の助言を実施	
		効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	B、C	・市広報、ウェブサイト、回覧文書の配布による住民周知	期間内継続実施	市広報による周知 H29. 5月号で緊急速報メールの配信開始について、同6月号で6. 11訓練について掲載 市広報の身身において、洪水情報等のプッシュ型配信について再周知を実施 R1 市広報において洪水情報プッシュ型配信、川の防災情報、警戒レベル導入について周知	・水防情報システムの周知を図るため広報を実施	随時	・県広報誌5月号に「こうち防災情報」の掲載を通じて水防情報システムの周知を実施（毎年実施）	随時		随時	①平成29年6月11日に中村地区の学習会をパンフレットを配布 ②水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始（令和元年～）	①関係機関と連携して機会ある度に配布（平成29年5月～） ②水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始（令和元年～）								随次実施	取組事例を中村河川国道事務所ホームページに掲載 H28年9月台風16号出水パンフレットを作成 R1 市広報において洪水情報プッシュ型配信、川の防災情報、警戒レベル導入について周知	中村河川国道事務所ホームページに掲載	

資料-2

〇概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	記号	四万十市				高知県				気象台				国土地理院				四国地整								
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定					
<p>■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛防水の推進に関する取組</p>																												
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の支援（市・県・国・警察・消防・鉄道・バス・介護施設等の関係機関が合同で実施）（再掲）	F, J	・今後作成する避難計画に要配慮者利用施設に関する章等を規定し、関係機関と連携して実施する。	～令和3年度	介護施設利用者を対象とした避難訓練を関係機関合同で実施（平成29年2月25日）	継続して実施	・市で実施する避難訓練等の支援 ・関係機関と連携して実施する。	随時	・要配慮者利用施設の管理者向けに説明会を実施（平成30年1月30日実施） ・市で実施する避難訓練等の支援 ・関係機関と連携して実施する。	随時	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援を実施	随時	・聴覚障害者を対象とした防災学習会を実施（平成31年2月3日実施） ・ろうあ協会等で聴覚障害者を対象とした、経験したことのない大雨に対するワークショップを実施（令和2年2月1日実施）	随時									・要配慮者利用施設等に対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行う ・関係機関と連携して実施する。	順次実施	H29年2月25日に介護施設において、関係機関が合同で避難訓練を実施	継続して実施	
<p>2. ソフト対策の主な取組</p>																												
<p>③社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組</p>																												
<p>■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</p>																												
		氾濫水を迅速に排除するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した排水計画の作成	G, K, P, Q	・氾濫区域内排水路網の整理・共有 ・排水施設能力、動作条件等の整理・共有	平成32年度	H30年度排水準備計画の素案作成に協力	継続して実施																		・排水施設の情報共有・排水手法の検討を行い、想定最大規模の降雨に伴う洪水氾濫を想定した排水準備計画を作成	令和2年度	H30年度排水準備計画の素案作成	R1年度は検証・修正
		関係機関と連携した排水訓練の実施	P, R	・排水ポンプ車操作訓練等への参加	毎年（出水期前）	国交省主催の訓練への参加	毎年（出水期前）	・国交省主催の訓練への参加	毎年（出水期前）	・国交省主催の訓練への参加	毎年（出水期前）													・排水ポンプ車操作訓練を実施	毎年（出水期前）	H28.6排水ポンプ車等操作訓練実施 H29.6排水ポンプ車等操作訓練実施 H30.5排水ポンプ車等操作訓練実施 R1.5排水ポンプ車等操作訓練実施	R2?	
		排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の検討	O, Q	・施設別浸水深把握・対策等検討	期間内継続実施	想定最大規模の降雨に伴う洪水浸水深区域の浸水深データ等を収集・整理中	継続して検討	・非常用電源設備を庁舎屋上に設置済	実施済	—	—													・大規模洪水を想定した排水準備計画の作成とあわせて、排水施設の耐水化の検討を実施	平成30年度～	未実施	排水準備計画の作成とあわせて検討予定	
		相ノ沢川総合内水対策計画に基づくソフト対策	G	・条例等による土地利用に関するルールづくり、内水ハザードマップの作成などを実施	平成28年度～	相ノ沢川総合内水対策計画作成（平成28年6月）、先だって6月4日に学習会・訓練実施 H31.1 相ノ沢川の流域地域である東中防地区を対象とした水害に関する学習会を関係機関と連携して実施（市、気象台、中防川総合開発、内閣府）	継続して実施	・「水害に強いまちづくり」の実現に向けた四万十市の取組を支援・協力	平成28年度～	・相ノ沢川、鶴島川等河川水位データを高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報を提供（平成27年度実施）	四万十市と連携して実施												・「水害に強いまちづくり」の実現に向けた四万十市の取組を支援・協力	平成28年度～	具同・鶴島地区内水位データを中村河川国道事務所ウェブサイトにて情報提供（H27年度実施）	四万十市と連携して実施		
		洪水貯留準備操作（事前放流等）の充実を図り、より多くの容量を確保することを検討	G																					・建設中の横瀬川ダムにおいて事前放流等の検討を実施	令和元年度	ダム管理者及び関係利水者により、事前放流を実施する治水協定を締結	事前放流を実施	
		大規模災害時の地理情報提供	I																					大規模災害発生時には、関係機関に地理空間情報（空中写真など）提供	随時	平成30年度豪雨時、被災箇所	随時	